

株式会社テンクー 2017年度 医療機関等への資金提供に関する情報

A. 研究費開発費等

公的規制のもとで実施される各種試験、報告、調査等（臨床試験、治験、製造販売後臨床試験、不具合・感染症症例報告、製造販売後調査等）及び企業が独自に行う調査等の費用が含まれる。

(消費税を含まず)

- 共同研究費 0円
- 委託研究費 0円
- 臨床試験費 0円
- 製造販売後臨床試験費 0円
- 不具合・感染症症例報告費 0円
- 製造販売後調査費 0円

B. 学術研究助成費

医療技術の学術振興や研究助成を目的として行われる奨学寄附金、一般寄附金、および学会等の会合開催を支援するための学会寄附金、学会共催費が含まれる。

(寄付金は非課税、学会共催費は消費税を含まず)

- 奨学寄附金 0件, 0円
- 一般寄附金 0件, 0円
- 学会寄附金 0件, 0円
- 学会共催費 0件, 0円

C. 原稿執筆料等

自社医療機器の適正使用等に関する情報提供のための講演や原稿執筆、コンサルティング等業務委託に関する費用が含まれる。

(消費税を含まず、源泉徴収含まず)

- 講師謝金 0件, 0円
- 原稿執筆料・監修料 0件, 0円
- コンサルティング等業務委託費 0件, 0円

D. 情報提供関連費

医療関係者に対する自社医療機器の適正使用、安全使用の為に必要な講演会、模擬実技指導、説明会等の費用が含まれる。

(消費税を含まず)

- 講演会費 0件, 0円
- 説明会費 0件, 0円
- 医学・医療工学関連文献等提供費 0件, 0円

E. その他の費用

社会的儀礼としての接遇等の費用

(消費税を含まず)

- 接遇等費用 0件, 0円